

「御堂筋線動物園前駅グランドリニューアルデザイン提案及び建築設計業務委託」における
公募型プロポーザル方式による技術提案の募集要項

次のとおり公募型プロポーザル方式により、委託事業者選定に係る技術提案を募集します。

1 業務概要

(1) 業務名

御堂筋線動物園前駅グランドリニューアルデザイン提案及び建築設計業務委託

(2) 業務目的

当社は2018年4月にOsaka Metroとしてスタートを切りましたが、この度、「民営化の真のメリットの早期の具現化」をするため、「Osaka Metro Group 2018～2024年度 中期経営計画」を策定しました。その一環として、「未来都市」を共通コンセプトに「**明るい地下空間の徹底**」「**先端テクノロジーの活用**」を実現させるため、当社CDO^{※1}によるデザイン統括のもと、駅グランドリニューアル部門がデザインプロジェクト・ワーキングチーム^{※2}と協働し、主要駅の駅リニューアルのデザイン等について設計プロポーザルを実施し、事業を推進していきます。

本業務は、「御堂筋線動物園前駅」及び「堺筋線動物園前駅」のリニューアルに際し、その改造工事の建築設計業務（基本設計及び実施設計）を委託するものです。このうち基本設計では、両駅において中期経営計画における共通コンセプトに基づいたデザイン提案（デザインコンセプト並びにそのデザインの立案）をしていただきます。

ただし、今回のプロポーザルにおいては、デザインコンセプト及びリニューアルに対する考え方の提案は「御堂筋線動物園前駅」のみを対象とし、「堺筋線動物園前駅」については提案の対象としません。

(3) 業務内容、成果物及び履行期間

業務内容及び成果物は、別紙「動物園前駅グランドリニューアルデザイン提案及び建築設計業務委託仕様書」の通りとし、履行期間は2018年11月中旬～2019年10月18日を予定しています。

※1…CDO=Chief Design Officer（チーフ・デザイン・オフィサー）の略。
当社の「最高デザイン責任者」であり、地下空間だけでなく、Osaka Metro Group 横断の空間・顧客体験におけるデザインのすべてを統括し責任をもつ。

※2…デザインプロジェクト・ワーキングチームの開催時期は、業務委託期間中、当社が提示する日程を基本に3～4回程度（不定期）とし、受託者と協議の上決定する。

2 参加資格要件

- (1) 民法（明治29年法律第89号）及び会社法（平成17年法律第86号）に基づく単独の法人で一級建築士事務所登録を有する者または複数法人で形成される共同企業体（以下「共同企業体」という。）で代表者が一級建築士事務所登録を有する者。また、単独の法人または共同企業体の構成員は、他の共同企業体の構成員として重複参加しないこと。

- (2) 共同企業体で参加の場合は以下の書類を提出し、当該書類により代表者とされる法人が、契約手続きを行う窓口となること。
 - ・業務委託特別共同企業体結成届（様式第5号）
 - ・業務委託特別共同企業体協定書（様式第6号）の写し
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続申立てがなされていない者
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始申立てがなされていない者
- (5) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

3 プロポーザルのスケジュール

(1) 参加申込書の受付開始	2018年 9月10日
(2) 参加申込書に係る質問書提出期限	2018年 9月18日
(3) 参加申込書に係る質問への回答日	2018年 9月21日
(4) 参加申込書の提出期限	2018年 9月28日
(5) 技術提案書等提出要請通知	2018年10月 5日
(6) 技術提案書・業務見積書に係る質問書提出期限	2018年10月10日
(7) 技術提案書・業務見積書に係る質問への回答日	2018年10月12日
(8) 技術提案書・業務見積書の提出期限	2018年10月19日
(9) 審査結果通知（公表）	2018年11月 2日

4 参加申込書等書類の交付

- (1) 交付期間
2018年9月10日（月）から2018年9月28日（金）まで
- (2) 交付方法
大阪市高速電気軌道株式会社のホームページ（<http://www.osakametro.co.jp/>）からダウンロードすること。
- (3) 交付資料（必要なものを上記よりダウンロードすること）
 - ①公募型プロポーザル参加申込書（様式第1号）
 - ②業務実績調書（様式第2号）
 - ③技術提案書書式（様式第3号）
 - ④業務見積書書式（様式第4号）
 - ⑤業務委託特別共同企業体結成届（様式第5号）
 - ⑥業務委託特別共同企業体協定書（様式第6号）
 - ⑦質問書（様式第7号）
 - ⑧動物園前駅グランドリニューアルデザイン提案及び建築設計業務委託仕様書

5 プロポーザルの提案課題

(1) 技術提案書

- ①「明るい地下空間の徹底」「先端テクノロジーの活用」というコンセプトに基づく御堂筋線動物園前駅のトータルデザインコンセプト並びにホーム階・コンコース階・出入口それぞれのデザインコンセプト、リニューアルに対する考え方（A3判3枚程度とする）
- ②改造工事概算費用調書（主な仕上材、設備・照明機器の仕様も記載すること。A4判1枚程度とする。）

(2) 業務見積書

本業務についての提案金額を記載すること。（なお、本業務の契約上限額は70,200千円（税込）であり、契約金額には本業務の履行に必要な全ての経費を含むものとする。）

【参考】 Osaka Metro の主な駅の利用状況（2016年11月8日調査結果）

- ・動物園前駅と近隣駅の乗降人員数と乗降人員数順位（1日当たり。総数109駅）
 - なんば駅（御堂筋線・四つ橋線・千日前線） 計 343,016人 第2位
 - 大国町駅（御堂筋線・四つ橋線） 計 30,978人 第35位
- 動物園前駅（御堂筋線・堺筋線） 計 26,107人 第40位
 - 天王寺駅（御堂筋線・谷町線） 計 256,959人 第3位
 - 昭和町駅（御堂筋線） 計 24,284人 第45位

6 プロポーザルの参加申請

参加希望者は以下の書類を申込期間内に、大阪市高速電気軌道株式会社鉄道事業本部 建築部建築課（所在地：大阪市西区九条南1-12-62（本社12F））まで提出すること。提出は持参又は配達記録できる方法による送付とし、FAX及び電子メールによる提出は認めない。

- (1) 申込期間 2018年9月10日（月）から2018年9月28日（金）まで
ただし、当社の休日（土日曜、祝祭日）を除く

受付時間：午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時までとし、当社が指定した時間以外の受付はしない。

(2) 提出書類

- ①公募型プロポーザル参加申込書（様式第1号） 1部
- ②業務実績調書（様式第2号） 1部
- ③参加資格要件に該当することを証明する関係書類 1部

(3) 参加資格審査

- ・提出書類により資格審査を行い、参加資格要件を満たした者に対して、別途技術提案書等の提出を要請する通知を行うものとし、通知を受けた者は技術提案書等を提出するものとする。なお、参加申込が多数の場合は、参加資格要件を満たしていた場合でも業務実績調書等により予備審査を行い、技術提案書の提出を要請しない場合があり、その場合はその旨を参加申込者に通知する。

・いずれの通知書も、当社から2018年10月5日（金）に送付する。

(4) 参加申請に関する質問・回答

参加申込者は、質問がある場合は質問書(様式第7号)をFAXで送信(FAX番号06-6585-6529)すること。なお、電話による質問は不可とする。(FAX送信後、当社の担当者に電話でFAX到着の確認をすること)

- ① 質問期限 2018年9月18日(火)午後5時(必着)
- ② 回答日 2018年9月21日(金)午後3時以降
- ③ 回答方法 大阪市高速電気軌道株式会社のホームページに掲載する。

7 技術提案書等提出要請通知後の予定

技術提案書等提出要請通知を受けた者は、以下の書類を提出期間内に大阪市高速電気軌道株式会社鉄道事業本部建築部建築課(所在地:大阪市西区九条南1-12-62(本社12F))まで提出すること。提出は持参又は配達記録できる方法により送付するものとし、FAX及び電子メールによる提出は認めない。

- (1) 提出期間 2018年10月9日(火)~2018年10月19日(金)まで

ただし、当社の休日(土日曜、祝祭日)を除く

受付時間:午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時までとし、当社が指定した時間以外の受付はしない。

- (2) 提出書類

- ① 技術提案書 (様式第3号) 正本1部、副本7部
但し、正本は提案課題中にも提案者名の記載のあるもの、副本は提案課題のみをホッチキス止めしたもので、提案課題中に提案者名の記載がないものとする。
- ② 業務見積書 (様式第4号) 正本1部、副本7部
但し、正本は様式第4号の1・2面を両面印刷したもの、副本は様式第4号の2面のみを印刷したもので、明細内に提案者名の記載がないものとする。
- ③ 技術提案書及び業務見積書のPDFデータ CD-R等1枚

- (3) 技術提案書・業務見積書に係る質問・回答

技術提案書等提出要請通知を受けた者は、質問がある場合は質問書(様式第7号)をFAXで送信(FAX番号06-6585-6529)すること。なお、電話による質問は不可とする。(FAX送信後、当社の担当者に電話で到着の確認をすること)

- ① 質問期限 2018年10月10日(水)午後5時(必着)
- ② 回答日 2018年10月12日(金)午後3時以降
- ③ 回答方法 大阪市高速電気軌道株式会社のホームページに掲載する。

8 プロポーザル審査における評価方法

下記の基準に基づき技術及び価格を採点する。

- (1) 技術点

「技術提案書(様式第3号)」に基づき、提案者の企画力・表現力・総合力を採点する。

- (2) 価格点

「業務見積書(様式第4号)」に基づき、価格を採点する。

- (3) 配点割合

技術点と価格点の配点割合は、9対1とする。

(4) 配点合計

合計点の配点は100点とする。

合計点(100点) = 技術点(90点) + 価格点(10点)

合計点が最も高い提案者が複数となる場合は、企画力、表現力、総合力、価格点の順で得点が高いものを順位とする

評価及び配点基準

評価項目	細目	配点
1 技術点		
(1) 企画力	①共通コンセプトに対応した実現性のある企画となっているか。	15
	②明るい地下空間を強く実感させるインパクトがあるか。	15
	③先端テクノロジーを強く実感させるインパクトがあるか。	15
(2) 表現力	①当駅にふさわしいデザインイメージが表現できているか。	15
	②コストパフォーマンスの優れた提案か。	10
(3) 総合力	①コスト提案も含め精度が高く信頼性の高い提案か。	5
	②デザイン能力の優れた実績をもった人員を配置できているか。	10
	③建築設計能力の優れた実績をもった人員を配置できているか。	5
	技術点合計	90
2 価格点	技術提案に対する業務費の効率性が良いか。	10
合計		100

9 審査及び選定事業者の決定

(1) 審査

選定に係る審査は「動物園前駅グランドリニューアルデザイン提案及び建築設計業務に係る公募型プロポーザル審査委員会設置要綱」により組織された審査委員会が行う。

(2) 選定事業者の決定

提案者の中から、技術点と価格点を総合的に評価して、最も優れた提案を行ったものを(1)により組織された審査委員会が選定事業者として選定する。選定にあたり、審査委員会が必要と判断した場合はプレゼンテーション審査を行うものとし、対象者に対して通知をする。

(3) 審査結果の通知

審査結果は、すべての提案者に対して、公募型プロポーザル参加申込書(様式第1号)に記載された電子メールのアドレスへ送信するとともに、各提案者あて郵送により通知する。

1 0 失格条件

次のいずれかに該当した場合は失格となることがある。

- (1) 技術提案書等の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。
- (2) 技術提案書等の作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。
- (3) 技術提案書等に記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの。
- (4) 虚偽の内容が記載されているもの。
- (5) 参加申込み日から契約締結日までの間に入札参加資格を満たさなくなった場合。
- (6) 選定委員または関係者に直接または間接を問わず、故意に接触を求めること。
- (7) 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと。
- (8) 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を、意図的に開示すること

1 1 費用負担

このプロポーザルへの参加（各種資料作成に係る費用及びプレゼンテーションへの参加も含む）に要する費用は、プロポーザル参加者の負担とする。

1 2 契約手続き

(1) 業務の一括委託の禁止

契約後、受託した業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、業務の一部について、受託者があらかじめ当社と協議し当社が認めた場合に限り、第三者に委託または請け負わせることができる。

(2) 業務が困難となった場合の措置

① 受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難になった場合

当社は契約の解除ができる。この場合、当社に生じた損害は受託者が賠償するものとする。

② その他の事由により業務の継続が困難になった場合

災害、その他の不可抗力等、当社及び受託者双方の責に帰することができない事由により業務の継続が困難となった場合は、業務継続の可否について当社と受託者が協議するものとする。

(3) 委託料の支払い

業務完了後、当社の検査を経て、受託者の請求に基づき支払うこととする。

(4) その他

① 当該業務の実施に伴い作成した成果品の著作権等は、全て大阪市高速電気軌道株式会社に帰属するものとし、大阪市高速電気軌道株式会社は受託者の承諾なく加工及び二次利用できるものとする。

② 提出された書類は審査・業者選定の用途以外に応募者に無断で使用しない。

③ すべての提出された書類は返却しない。

④ 技術提案書等提出期間以降の提出、差し替え等は認めない。

⑤ 本設計業務委託成果品を使用した工事案件に関し、当社は受託者と協議を行ったうえ、受託者に工事監理補助業務委託の契約を依頼することがある。

- ⑥ 本プロポーザルは、受注予定者の選定を目的に実施するものであり、契約後の業務内容については、当社が受注者と協議しながら設計内容を決定するため、必ずしも提案内容通りに実施するものではないが、提案内容は全て実現可能なものとする。
- ⑦ 設計業務委託契約以降において、当該契約の履行期間中に受注者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

1.3 問合せ先、提出先

大阪市高速電気軌道株式会社 鉄道事業本部建築部建築課（本社）

担当：担当係長 水田

〒550-8552 大阪市西区九条南1丁目12番62号

大阪市高速電気軌道株式会社12階

電話：06-6585-6525 FAX：06-6585-6529